# 第59回鹿児島県水産物品評会

# 募 集 要 領

県漁業振興大会実行委員会水産物品評会事務局 (鹿児島県商工労働水産部水産振興課)

# 「第 65 回農林水産祭参加」 鹿児島県漁業振興大会第 59 回水産物品評会

#### 目 的

県内の優れた水産加工品を一堂に集め、品評会を開催することにより、水産加工業 関係者の生産及び技術改善の意欲増進並びに品質の向上に資するとともに、消費流通 の改善を図り、水産加工業の健全な発展を促進し、併せて消費者の水産加工品に対す る認識を深める。

開催日	会場
令和7年11月14日(金)	鹿児島県水産技術開発センター
	(指宿市岩本字高田上 160-10)

# 1 出品方法

(1) 出 品 者

県内の加工業者及びその団体、漁協等

(2) 出品物の範囲

番号	分 類	加工品	
1	節類	鰹節, さば節, 削り節, 出汁パック, なまり節 等	
2	煮干,塩干類	素干し、煮干し、塩干し、調味干し、焼き干し 等	
3	珍味類	塩辛類,漬物類,佃煮類,燻製類,寒天類,焼き海苔類	
4	練り製品	さつま揚げ、すり身 等	
5	調理加工品・その他	缶詰、レトルト、その他①~④に分類されないもの	

※注意: ①~⑤には、それぞれの冷凍品も含みます。

#### (3) 出 品 数

出品数の制限はありませんので、出来るだけ多数の出品をお願いします。

数量は、同一規格のものを2点以上(展示用及び試食用)をお願いします。

なお, 販売時のサイズ (例: L, M サイズ) が異なるものを出品する場合は, それぞれを出品数としてカウントして下さい。

## (4)出 品 規 格

特に基準は設けませんが、次の事項に考慮して下さい。

① 試作品は対象外です。

出品者が、商品として継続的に生産・販売しているものに限ります。 (出品者と製造業者が異なる場合は、連名により申し込む必要があります。)

- ② 出品者が通常販売する一定規格のものであること。 (内容量が一定でないものについては、箱、または袋に詰めること)
- ③ 食品表示法に基づく表示を行うこと。

(食品表示についての問合せは、県消費者行政推進室「食品表示 110 番」 TEL:099-286-2533 へ)

(5) 出 品 申 込

所定の申込書により申し込んで下さい。

(6) 申 込 期 限

令和7年10月31日(金)

(7) 出品物の搬入等について

① 搬入期日及び時間	② 搬入場所
1) 当日持込	
令和7年11月14日(金)	鹿児島県水産技術開発センター
午前 10 時~正午	品評会審査会会場
2)前日までに郵送	
審査会当日は、混雑し調理に時間がか	〒891-0315
かりますので、可能な限り前日までに郵	指宿市岩本字高田上 160 番 10 号
送願います。	

#### ③ 出品上の注意

- 所定の出品目録を添付し、出品物ごとに品名を明示してください。
- 当日持込ですと、混雑・調理に時間を要すため、できるだけ①の**搬入期日の前 日までに届く**ように配慮してください。
- ①の期日及び時間以降は、審査の対象としません。
- 出品に係る費用については、すべて出品者の負担となります。
- 出品物については、**原則、返品しません**。 どうしても返品が必要な場合は、事前にご連絡ください。

#### (8) その他

#### ① 出品物の調理(焼く,揚げる等)について

原則として、審査会場のスタッフにて行います。

調理方法の特別な指示については、事前にお伝えいただくか、調理済みのもの をご準備ください。

## ② 出品物の展示について

出品者自身による展示も可能です。

ただし、出品数が多く、スペースに限りがありますので、華美な装飾等は、控 えていただき、場合によっては調整させていただきます。

商品概要が分かるチラシやパネル等(最大 A4 サイズ程度)は展示しても構いません。

## ③ 商品の説明について

出品者による商品説明は、特に必要ありません。

#### 2 審査について

- (1) 学識経験者,業界団体,消費者,販売・流通関係者,水産団体等の各分野から,計19名の審査員を選任します。
- (2) 第一次審査を行った後、優良出品物の中から、最終審査において受賞品目を決定します。

#### 【審査項目】

- ①原材料, ②品質, ③加工技術, ④商品価値
- (3) 審査終了は、当日の午後5時を予定しております。審査結果については、 当日中に各報道機関等へお知らせします。

上位入賞者(農林水産大臣賞,水産庁長官賞,鹿児島県知事賞)については、当日午後6~7時頃に出品者あて電話連絡しますので、出品申込書には必ず連絡が取れる電話番号を記載してください。その他の入賞者については、翌日以降に電話連絡いたします。入賞者のみへの連絡となりますので、あらかじめ御了承ください。

## 3 表彰内容

○農林水産大臣賞(1点:賞状及び記念品)※表彰後,天皇杯等審査へ上申

○水産庁長官賞(3点:賞状及び記念品)

○鹿児島県知事賞(4点:賞状及び記念品)

○技 の 極 み 賞(1点:賞状及び記念品)

○県水産4団体長賞 ほか

#### 4 表彰式

日 時: 令和7年1月9日(金)(予定)

場 所: 鹿児島県庁講堂(鹿児島市鴨池新町10-1)

※表彰は上位入賞者に限ります。

# 5 出品申込み及び問合わせ先

鹿児島県水産振興課 水産流通対策係 担当:笠松,平

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL: 099-286-3435, FAX: 099-286-5613 E-mail: suiryu@pref.kagoshima.lg.jp



第58回水産物品評会 農林水産大臣賞受賞商品 「こしきの海の宝もの」